

平成23年5月17日

社会福祉法人魚野福祉会

理事長 本田 建一 様

監事 横山 雄次
監事 高橋 威



監査結果について (報告)

社会福祉法人魚野福祉会定款第11条第1項の規定に基づき平成22年度社会福祉法人魚野福祉会の業務執行状況及び収支決算と財産の状況等について監査を実施しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

- 1 監査の対象 平成22年度社会福祉法人魚野福祉会一般会計の業務執行状況並びに収支決算書、財産の状況等
- 2 監査の期日 平成23年5月16日
- 3 監査の実施場所 うおの園会議室
- 4 監査の結果

平成22年度社会福祉法人魚野福祉会の事業報告書及び一般会計の収支決算書、貸借対照表、財産目録並びに付属関係書類について内容を精査した結果、

(事業活動)は両施設とも利用稼働率は高く推移しており、運営においては基本理念にそって職員の意識向上やサービスの充実など努力の跡が伺える。

(会計区分・法人本部)は管理業務経費と出向職員を含む人件費が主な支出内容で、出向者給与分はほんだ病院から事業活動に伴う経費分はうおの園会計から繰入れしている。その外虫野診療所廃止に伴う処理経費が執行されており、当期活動収支差額は266,983円の黒字で、次期繰越活動収支差額は1,486,441円であります。

なお、奨学金貸付事業ではうおの園会計から当年度分9,899,610円を加えて39,802,381円の長期借入が行われている。

(会計区分・うおの園)は入居者等利用の高稼働率など施設の効率的運営により、事業活動収支差額の利益は9,852,078円の黒字が生じているが、中核施設として法人本部会計・ケアハウスやまなみ会計への繰入れなど特別支出もあり、当

期活動収支差額は21,611,427円の赤字となっている。この結果、次期繰越活動収支差額は前年に続いて減少し57,982,130円であります。

(会計区分・ケアハウスやまなみ)は定員30人の満室入居となっているが、事業活動収支差額の利益は9,841,198円の赤字となっている。その外特別収支ではうおの園会計から設備資金償還金充当分を15,133,701円繰入れているが、当期活動収支差額は2,040,393円の赤字となっており、次期繰越活動収支差額は18,013,135円であります。

(会計区分・虫野診療所特別会計)は、虫野診療所が平成22年3月31日で廃止されたので、残余の赤字となっている前期繰越活動収支差額2,011,801円を法人本部会計から繰入れて会計の閉鎖処理をしている。

以上はいずれも関連する法令や通知に従って適正に処理されておりましたので、正当なものとして認めました。

意 見

ケアハウスやまなみ会計の財政運営は負債額の対応が今後の検討課題と思われ
ます。